証言あの時

土壌再利用の遅れ 想定外

「自分だったら生活できるのか」避難指示の判断基準

細野豪志元環境相

2011年3月11日	東日本大震災と東京電力福島第1原発事故が発生。細野氏は民主党の菅直人内閣の首相補佐官として震災対応に取り組む
6月27日	細野氏、原発事故担当相として入閣
8月27日	菅直人首相が佐藤雄平知事に中間貯蔵施設の設置を要請。細野氏が同行
9月2日	野田佳彦内閣発足。細野氏は環境相と原発事故担当相の兼務となる
10月29日	細野氏が、佐藤知事や双葉8町村に対し、30年以内の廃棄物県外搬出などを盛り込んだ中間貯蔵施設の「基本的考え方」を示す
12月28日	細野氏が、県と双葉郡8町村に、双葉郡内での設置について検討を要請
12年3月10日	細野氏が、県と双葉郡8町村に対し、大熊、双葉、楢葉の3町に分散設置する考え方を表明
10月1日	細野氏が内閣改造に伴い環境相などを退任。民主党政調会長に
11月28日	佐藤知事が地元への丁寧な説明などを条件に施設の調査受け入れを表明
12月28日	自公連立の第2次安倍内閣発足

佐藤知事に中間貯蔵施設の基本的な考え方をまとめた資料を手渡す細野環境相。原発事故担当相を=2011年10月29日、県庁（肩書は当時）

除染で出た土壌などの搬入が進められている中間貯蔵施設＝11月22日、双葉町

細野豪志氏と中間貯蔵施設の関わり 肩書は当時

民主党政権の原発事故担当相、環境相として本県の復興政策に関わった細野豪志氏（43）に、東京電力福島第1原発事故に伴う放射線の基準値決定の経緯や中間貯蔵施設の交渉の内幕などについて聞いた。【1面に本紙】

―放射線の基準はどのように決めたのか。

「国際放射線防護委員会（ICRP）の基準をベースにする話だったが、基準自体（管理目標）に幅があった。最終的にどういう基準にするかというのは非常に難しい判断だった」

「当時の（原子力規制機関である）原子力安全・保安院の危機管理の体制が脆弱だったので、手探りの中、基準をつくる形になった。当時の原子力安全委員会の班目春樹委員長を中心につくっていたという印象だ」

―広範囲に放射性物質が拡散するような事故への備えはあったのか。

「率直に言うとシビアアクシデント（過酷事故）は想定していなかった。避難の訓練や基準も含めて、いろんな面で不十分だった」

―原発事故の避難について当初、原発から同心円状に指示した。その後、線量に基づく避難に切り替えるが、基準を議論したのは原子力被災者支援チーム（細野氏も参加した）ころがある」

「年齢によっても全く（放射線被ばくの）リスクは違うので、高齢者の皆さんに残っていただくことも若干議論をしたが、しかし、高齢者だけを残して若い人が避難するとなると、医療や看護などを含むシンプルな形にした」

―避難指示の基準を年間20ミリシーベルトにした背景は。

「避難というか居住区域の基準について、20ミリ以外の議論はほとんど出なかった。ICRPの基準が明確に20ミリになっていたので、それ以外の基準というのはなかなかなった。しかし、高齢者だけを残して若い人が避難するとなると、医療や看護などを含む議論があってそこは非常に保守的に決めた（毎時3・8マイクロシーベルトという）数値だ。実際に長く生活しても20ミリにかないような基準だったと思う」

「基準の決定が人ごとだと無責任になるので、私は『自分たちがそこで生活できるか』とか『自分の子どもがいた場合にその基準を選ぶかどうか』ということを判断基準にしていた」

なった。学校や通学路、生活空間などを優先して除染すべきであるとの提言もいただいた。除染を国家プロジェクトとしてなんとか早く始めたかったので、佐藤知事とはかなり水面下の調整をした」

―ただ、懸念通りに「20ミリ」は安全なのか、「自分たちに『平常時の管理目安の上限』という感覚が出た。政府という、責任ある立場だったので反論しにくかった」

「科学に基づかない言説にはこびあった。信じ切って言ってしまっている人と、あえて言っているような人がいた。両方に反論しない基準は一人歩きしてしまう。そこのリスクコミュニケーションが難しかった。その基準をつくるのが低線量のワーキンググループの目的だった」

デマ、信じて言っている人とあえて言う人

―2011（平成23）年12月に報告書がまとまる「低線量被ばくのリスク管理に関わるワーキンググループ」を設立したが、どういった理由か。

「この時期には除染ができ始めていたので、除染についての考え方を整理した方が良いと思った」

「具体的に何を議論したかというと、長期的な除染の基準として年間1ミリシーベルトをどう考えるかということや、除染の優先順位など。1ミリを長期的な目標にするという話は、福島県側の大前提だった。当時の佐藤雄平知事も譲らなかった非常に強い意向だった」

―1ミリについて、どのように考えていたか。

「1ミリを目標にすると、例えば『健康の被害が1ミリ以上では出るのではないか』とか、『1ミリにならないと帰還できない』という解釈につながらないかと懸念した。それだけは避けなければならないと思っていた」

「放射線管理区域の基準が1ミリなので、それとの整合性も問われた。やはり長期的には1ミリにかないだろうと府内では絞り込みの感触はあったのか。

「絞り切れていないところはあったが、ある程度の段階分けをお願いするしかないと思っていた。大熊、双葉、楢葉、富岡、第2原発も含める（原発の）立地（自治体）は4町。4町にそれぞれ一定の役割をお願いするしかないかなという話はしていた」

「実際に楢葉と富岡には低い線量の放射性廃棄物の焼却施設などをお願いすることになった。一つの町だけに集中することがないよう、全ての負担が大熊、双葉にいくことのないようにということで、それぞれの町長にお願いした。だから富岡の遠藤勝也町長（14年に死去）の判断は非常にありがたかった」

―廃棄物を集める管理型処分場を引き受けたことか。

「ええ。遠藤町長は双葉郡のまとめ役として、政府と一緒になんとか乗り越えていこうという覚悟をつくってくださった。処分場についても早い段階から引き受けようと動いていただいていた」

―他の首長の反応はどうだったのか。

「『廃棄物保管庫などについて、楢葉町の草野孝町長は積極的だった。お辞めになった後、町議会議長だった松本幸一さんが『いのか』という反応が出た。政策を決定した側から、どのように見ていたか。

「事ある度に健康の基準や安全の基準とは全く違うものだということを言っていくし、もう少しきちんと言っても良かったと思っているのは、健康被害などの問題についてのデマへの対応だ。原発事故を起こしたのは政府という、責任ある立場だったので反論しにくかった」

英氏が町長になられ、安定的に進めていただいたと思う」

「大熊町の渡辺利綱町長には驚いた。中間貯蔵施設を引き受けると同時に、帰還できる場所として大川原地区の再生を政府が責任を持ってやるようにと当初から主張されていた。11年の段階だったと思う。われわれも簡単に帰還できる場所だろうか、と半信半疑だったが、今の地域再生の結果を見ると、すごいビジョンを持たれていた」

―双葉町の井戸川町長についてはどうか。

「避難場所が遠かったというのもありますよね。最終的には（埼玉県の）加須まで行かれた。皆さんそれぞれ思いがあった。その原因が政府にあることは明確だ」

―間もなく原発事故から10年になる。最終的な県外搬出に向けた中間貯蔵施設の課題をどう見るか。

「緊急課題は（汚染土壌の）再利用。非常に危惧している。施設にたまり続けている状況は想定していなかった。環境省が、安全にできることを説明しなければいけない。放射線量は下がっているので再利用、減容化はできるはずだ」

「そろそろ議論しなければならないのは、原発敷地内の放射性廃棄物。中間貯蔵施設に最後に残る再利用できないものと一体として、どう処理するかを考える時期に来ているのではないかと思う」